

The Women's Studies Association of Japan

発行 日本女性学会
事務局 〒272-0023
千葉県市川市南八幡1-16-24
TEL 047-370-6068
FAX 047-370-5051
ホームページ
<http://www.joseigakkai-jp.org/index.php>

学会ニュース

日本女性学会
第122号 2011年6月

目次

2011年度日本女性学会大会プログラム…	1		
大会事務局から……………	2	会員の著作紹介……………	6
2011年度日本女性学会大会シンポジウム		『女性学』編集委員募集！……………	7
趣旨説明……………	2	研究会のご案内……………	8
発題者から……………	3	大会会場アクセス……………	8
個人研究発表・ワークショップ……………	3		

2011年度日本女性学会大会

*震災の影響で日程と会場を変更して開催します。

日時：7月30日(土)・31日(日)

会場：名古屋市男女平等参画推進センター「つながれっとNAGOYA」

〒460-0012 名古屋市中区千代田五丁目18-24

TEL 052-241-0311

アクセス：JR中央線・地下鉄「鶴舞」駅から徒歩約5分 市バス「千代田五丁目」停から徒歩約2分(詳しくは10頁をご覧ください。) 駐車場はありません。

協賛：名古屋市男女平等参画推進センター指定管理者NPO法人参画プラネット

協力：NPO法人参画プラネット

参加費：会員：500円 非会員(常勤)：1000円、非会員(常勤以外)：500円

プログラム

第1日 7月30日(土)

- 12:00～ 受付開始
- 13:00～16:30 シンポジウム
- 16:45～17:45 総会およびDVD上映
- 18:00～20:00 懇親会

第2日 7月31日(日)

- 9:00～ 受付開始
- 9:30～11:30 個人発表、ワークショップ
- 11:30～13:00 休憩
- 13:00～15:00 ワークショップ

大会事務局から：保育／書籍販売／懇親会申し込みについて

- * 保育は、1歳以上の未就学児について受け付けます。希望者は、7月15日までにお申し込みください（申し込み先：参画プラネット、担当：渋谷、TEL：052-249-7277、FAX：052-249-7278）。保育料は、お子さん1人1日につき1,500円（保険料込）を利用者にご負担いただき、残額を学会が負担いたします。申し込みと同時に「日本女性学会」（郵便振替 00890-6-31306）へお振込ください。利用当日の1週間前（30日の場合は22日金曜日、31日の場合は23日土曜日）まで、キャンセルが可能です（保育料が返金できます）。
- * 書籍販売の希望者は、7月20日までにお申し込みください（申し込み先：清末愛砂）。売り場は提供できますが、ご自分で管理をお願いします。チラシについても同様です。
- * 懇親会は当日も受け付けますが、準備のためできるだけ事前にお申し込みください（申し込み先：吉田あけみ）。参加費用は、常勤の方は4,000円、非常勤の方は1,000円です。当日受付時に徴収いたします。会場は、徒歩すぐの「気晴亭」です。
- * なお、たいへん遺憾なことですが、懇親会場はバリアフリーではありません。今回、大会の延期などで選択肢が限られた事情によるものです。ご了承をいただけますようお願い申し上げます。
- * 宿泊につきましては各自手配をお願いします。

日本女性学会 2011 年度大会シンポジウム

7月30日（土）13:00～16:30（2階特別セミナー室A・B）

「ワーク・ライフ・バランス」「子ども手当」は ジェンダー平等社会へつづく道なのか？

— ライフスタイルに中立な社会政策を考える —

シンポジスト：

千田有紀（武蔵大学教員）主な著書『女性学／男性学 ヒューマニティーズ』（岩波書店）『日本型近代家族—どこから来てどこへ行くのか』（勁草書房）など

萩原久美子（生活経済政策研究所主任研究員）主な著書『迷走する両立支援』（太郎次郎社エディタス）、『育児休職協約の成立—高度成長期と家族的責任』（勁草書房 日本労働社会学会奨励賞）など

北明美（福井県立大学教員 社会政策論）主な論文「1960年代の児童手当構想と賃金・人口・ジェンダー政策」大門正克他編『高度成長の時代2 過熱と揺らぎ』（大月書店、2010年）、「児童手当政策におけるジェンダー」木本喜美子・室住真麻子他編『社会政策のなかのジェンダー』（明石書店、2010年）など

コーディネーター：北仲千里

趣旨説明

コーディネーター 北仲千里

民主党政権になって、子ども手当で創設や配偶者控除廃止の方向性など、社会保障や家族政策にも少し変化がみられるが、いったいこれらは、ジェンダー平等・男女共同参画や多様なライフスタイルの尊重という視点から見たときに、どう評価されるべきなのか。

また、男女共同参画大臣は「少子化大臣」と報道では略されてしまうほど、「少子化対策はよいこと」であり、「社会の緊急重要課題」というとらえかたが多いように思われる。近年、少子化問題がにわかに各党の「重要政策」になってきた。そして「イクメン」が流行語になり、「ワーク・ライフ・バランス」が称揚され、子育てで支援が関心と呼ぶ中、公的「お見合い」事業までが展開されている。日本の家族に関する社会政策は、今後、どういうものを目指すべきなのだろうか。民主党政権の政策の行方が見えにくい今こそ、この問題についてじっくり考えてみたい。

.....
発題者から：

ライフスタイルに中立な社会制度とは何か

千田有紀

社会制度が中立的であることに、面と向かって異議を唱えるひとは（あまり）いないだろう。しかし従来の日本社会においては、「サラリーマンと専業主婦」のペアという特定のライフスタイルをとることが制度的に優遇され、その選択に個人を誘導してきたということが出来る。これらの制度はどのように機能し、そして崩れようとしてきているのか。目指すべき方向はどのようなものなのか。とくに 1980 年代に日本に導入され、90 年代後半に加速し、2000 年代に全面化した新自由主義が前提とする「個人」主義は、ジェンダーに中立的な社会制度の構築にどう関係しているのかについて論じたいと思う。最終的には、結婚をする / しない、子どもをもつ / もたないなどのさまざまな選択によって差別されない生き方とは何か、公共圏をどのように築いていくべきなのかについて、皆さんと考えたい。

「ワーク・ライフ・バランス」の二つの世界とジェンダー

萩原久美子

「ワーク・ライフ・バランス」はジェンダー公平につながるかという間に対する答えは Yes and No である。まず「ワーク・ライフ・バランス」という言葉は色々な意味で使用されるマジックワードである。そして「男性正社員本位」「大企業本位」「家族だのみ」（大沢）と言われてきた日本社会の基調は「ワーク・ライフ・バランス」政策と企業の取り組みによって変わってきたと言えるのだろうか？ 非正規雇用や派遣切りにあった女性からは、「ワーク・ライフ・バランス？ そもそも「ワーク」がない」という批判があがっている。育児休業を利用できない人も多く、「産前産後休暇→育児休業→保育所＋育児休業上の措置」を基軸とする画一モデルによる今の政策では、その効果は限定的なものではないかと思われる。雇用上のジェンダー平等にむけた強い政策を行うことなど合わせて論じるなど、ジェンダー視点からの問い直しが必要なのではないだろうか。

児童手当・子ども手当のジェンダー問題

北明美

2011 年 3 月 31 日、子ども手当についていわゆる「つなぎ法」が成立した。これによって 2010 年度の「子ども手当法」は半年間延長され、中学卒業までの子どもに一人あたり月額 1.3 万円が支給される子ども手当は、少

なくとも今年の 10 月までは継続されることになった。かわりに、審議中だった 2011 年度の「新子ども手当法案」は撤回され、現在では旧自公政権時代の児童手当の形を変えた復活案が浮上している。

だが、所得制限があった児童手当の方が現在の子ども手当より公平だったとするのは、みかけにとらわれた誤解にすぎない。しかも、撤回された上記の「新子ども手当法案」が仮に成立していれば、DV や虐待などで主な生計維持者だった親と別居し、もう一人の親と暮らしている子どもや、施設に入所している子どもたちにも子ども手当の支給が可能かつより容易になる予定だった。これに対し児童手当の所得制限は正規雇用男性・世帯主中心主義的な受給資格と結びついていたのであり、その復活はこうしたジェンダー・バイアスの再強化の道にほかならない。保育サービスだけでなく子ども手当についてもフェミニズムからの再評価と再構築が求められるゆえんである。

.....
個人研究発表・ワークショップ

7 月 31 日（日）9：30～11：30

【第 1 分科会】（特別セミナールーム B）

司会：海妻径子

大正期の女性教員論

氏原陽子

大正期は、明治末期に小学校女性教員割合が増加したことを受け、男女教員の割合をはじめとする、いわゆる「女教員論」が展開された時期である。小学校女性教員は「職業婦人」の代表例といえるが、彼女らに対するまなざしは好意的なものではなかった。本発表は、大正 5 年、帝国教育会による調査の前後に、教育雑誌や著書を通じて展開された女性教員論を概観し、女性教員がどのようにみられてきたのか、明らかにする。

「からゆき」渡航幫助者の出身地、職業、ジェンダーによる一考察—「密航婦」記事を手がかりにして

嶽本新奈

開国以降に海外へ出稼ぎに行った「からゆき」の渡航に際してどのような人間たちが関わっていたのかを当時の九州メディアである『福岡日日新聞』、『門司新報』、『東洋日の出新聞』三紙から「密航婦」記事を中心に渡航幫助者を抽出したうえで出身地、職業、ジェンダーによって分析する。渡航幫助者の多面的なネットワークと、そこでの男女の役割の異同を明らかにしたい。とりわけ、

女性の渡航補助者の役割について検討したい。

WS/GS の博士論文データベースの作成

内藤和美、富永貴公、高橋由紀、
西山千恵子、杉田雅子

日本の女性学・ジェンダー研究（WS/GS 研究）が、どのような研究枠組・概念・方法を用いてどのような知見を産生してきたのかを把握し、学問としての特徴を明らかにするための一方法として、国内（海外大学で学位を授与され、国内で公開されたものを含む）の WS/GS の実質をもつ博士論文の収集・分析研究に着手した。今回は「収集」に関して、当該論文をできる限り網羅的に把握するために採った方法、今後も継続的な論文の把握・登録と活用を可能にすべく行ったデータベース化について報告する。

【第2分科会】（セミナールーム1）

司会：青山薫

戦時下の女性人気大衆小説にみる国民の心性

根岸泰子

本発表では鶴見俊輔『思想の科学』的な観点から、アジア・太平洋戦争期における大衆文学テキストに反映した戦時下の国民の心性を抽出してみたい。女性作家を扱う先行研究では吉屋信子もしくは女性雑誌に着目した論者が目立つが、ここでは男性ジェンダー化したメディアで活躍した堤千代をとりあげ、戦争という枠組の中での軍人や社会的な階層性、母性、家族等のモチーフのもつ物語的な機能から堤テキストの時局への抵抗性を析出、大衆による堤テキスト支持の意味について考察する予定である。

沖縄県平和祈念資料館展示改ざん事件の議論で不可視化されたもの—「慰安婦」表象に着目して

玉城福子

本発表では、1999年に生じた沖縄県平和祈念資料館の展示改ざん事件と、その後に展開された改ざんを批判した議論を取り上げる。当時、軍隊の住民虐殺をめぐる展示に最も注目が集まったが、ここでは「慰安婦」に着目して再考を試みる。具体的には、改ざん事件をテーマに2002年に発刊された『争点 沖縄戦の記憶』、平和祈念資料館の展示内容などを資料に用いて、国家や軍隊を問い直していた議論が何を可視化し、何を不可視化していたのかを明らかにしたい。

ベトナムにおけるDV防止管理法の制定意義と被害者保護政策の課題

清末愛砂、福嶋由里子

ベトナムでは、2007年にDV防止管理法が制定され、DVの被害者に対する制定法に基づく保護が行われるようになった。本報告では、ベトナムの国家政策のなかで、DVの「防止」と「管理」がどのように位置づけられてきたのか、またベトナムの社会規範や政治制度および地理的特徴を踏まえ、被害者〈保護〉のための措置がどのように展開されてきたのかについての中間分析を報告し、その実効性から見出させる今後の課題を提示する。

【第3分科会】（特別セミナールームA）

司会：北仲千里

介護職の性別職域分離—性別分業を再生産する介護職

島原三枝

介護は家庭で私的に行われるべきものとされてきたが、少子高齢化の急激な進行により介護を家庭だけでは担いきれない状況が認識され、2000年に介護保険制度が成立した。介護の社会化と共に介護を担う男性が家族介護者としても介護労働者としても増加し、それにつれて男性の介護労働への関心が高まっている。本発表では男性介護職を取り巻く環境と介護職の性別職域分離について報告したい。

1970年代の「障害者」解放運動における「女性障害者」の登場

二階堂祐子

「青い芝の会」神奈川県連合会婦人部のメンバーが「障害者」解放運動のなかから「女性障害者」としての気づきを得るまでの経緯を、会報『あゆみ』等の資料分析を通して検討する。彼女らは「女性」であり「障害者」である自己をどのように発見し、連帯の契機を模索したのか。1970年代に彼女らが提起した権利請求運動が、1980年代以降現在まで続く出生前選別と女性の自己決定をめぐる論争の礎となったことを明らかにする。

男性養護教諭の出現の意味

松下昌子

男女共同参画社会基本法が1999年に制定されて、これまでの性的役割分業とは異なる職業観が見直されてきた。しかしながら自分の仕事である養護教諭は圧倒的に女性が多い。看護職からの影響はあるものの女性でなければならない理由はないと思う。ここ数年前に男性の養

護教論の存在を知り、彼らに聞き取りをするなかで養護教諭はどうあるべきかを男女共生の観点から考えてみた。

ワークショップ1 (セミナールーム2)

DV被害者の回復を促進するスキルについて—加害行為による被コントロールを解除するために

草柳和之

DVは女性差別が原因であり、暴力はコントロールであると言われる。一方、加害行為は効果的に被害者を無力化する段取りやテクニックを駆使し、要所で暴力や差別的言動を活用することが、その実態である。このWSでは映画『イナフ』を使い、加害行為と差別の関係をグループワークにより解明していく。加害者のテクニックを理解することは、被害者の被コントロールの解除に極めて役立つ。被害者は暴力によって、その感じ方や判断を否定され続けており、主体性が奪われている。被害者を最大限に尊重し、自身の感情や微妙な感覚や主体性を回復するスキルも実演を通じて紹介する。

パネル報告1 (多目的室)

**ジェンダー／セクシュアリティと国家
—「過去」をめぐる政治**

国家とセクシュアリティの表象—大江健三郎『喝采』を中心に

黒岩裕市

ジェンダー／セクシュアリティと国家について考える時、大江健三郎は重要な作家の一人であると思われる。1959年のエッセイで大江は「現代日本は、性的人間の国家と化し、強大な牡アメリカの性的従属者として屈服し安佚を享受している」と述べているが、こうしたイメージのもとで、当時の大江の作品にはセクシュアリティが持ち出されている。本報告では、『喝采』(1958年)における男性間のセクシュアリティの表象を中心に検討したい。

〈危機〉の政治—三島由紀夫の日本と身体の問題

川坂和義

近年三島由紀夫の政治的言説がしばしば注目されているが、ジェンダー、セクシュアリティの視点からの分析は少ない。本発表は、三島の政治的言説を、彼がどの点において日本の政治の中に「危機」を見出し、どのような主体がそのような「危機」に立ち向かうかを分析する

ことで、日本の「危機」をめぐる言説のひとつの側面とそのような政治的言説に不可避に関わるジェンダー、セクシュアリティの政治的利用の問題を批判的に検討する。

〈未来〉への懸念と〈過去〉とのクリアな関係

清水晶子

バトラーの議論に特徴的なように〈危機〉の経験を経由して生まれたクリア理論には〈過去〉における／から続く傷や喪失が〈現在〉と取り結ぶ関係をクリアに捻ることで〈未来〉の可能性を開こうとする傾向があった。本報告は、これらの語りと国家的〈危機〉にあって〈過去〉を特定のあり方で呼び出して〈未来〉への懸念を解消しようとするナショナリスティックな語りとの差異を、とりわけ再生産形象に着目を通して検討する。

〈教会と国家〉論への一考察—性差別問題への取り組みから

堀江有里

日本プロテスタント教会の特徴として、戦争責任問題を契機とした「キリスト教批判」の実践／思想が存在する。しかし70年代に流れを生み出した、この営為は、性差別問題への視点の欠如を批判された。本報告では90年代後半に日本基督教団で起こった「同性愛者差別事件」を契機に生み出されたジェンダー／セクシュアリティ視点の導入と「キリスト教批判」の結びつきを批判的に考察し、新たなフェミニスト神学の可能性を模索する。

7月31日(日) 13:00～15:00

ワークショップ2 (セミナールーム2)

公立学校教職員間セクハラ防止指針に相談者保護・被害者救援の視点を

前田敬子

男女雇用機会均等法により女性の働く職場環境整備の一環として、性的嫌がらせ防止のガイドラインが整えられた。公立学校の職場においても、全国各都道府県教委によって2000年前後に指針を整えた。しかし、その後10年間の間に指針は形骸化したり方向性を変えたりして、肝腎の相談者保護・被害者救援の機能を果たさない現状が明らかになった。ワークショップでは、調査結果の報告と現状の課題を明らかにした上で、どのように社会に働きかけていくべきか参加者の意見を募りたい。

ワークショップ3 (セミナールーム1)

再生に必要なことは一大災害の経験を障害女性の視点から考える

瀬山紀子、臼井久実子

東日本大震災後の DPI 女性障害者ネットワークや被災地での直接支援に関わってきた障害当事者団体等の取り組みのなかで、日常的な支援制度の欠如や家族介護の課題、情報バリア等々の課題がみえてきている。本ワークショップでは、現在、DPI 女性障害者ネットワークで行っている複合差別調査も踏まえながら、「復興」のプロセスに、障害女性をはじめとした当事者のニーズに基づく課題をどのように位置付け、解決に結び付けていくことができるのかを検討したい。

ワークショップ4 (多目的室)

「僕たちが気づいたこと」～DVのない社会づくりに向けて

岩瀬祥代

DV (ドメスティック・バイオレンス) は親密な相手

会員の著作紹介

- ・ 虞萍『冰心研究－女性・死・結婚－』汲古書院、2010年12月、11550円
- ・ 岩淵宏子・長谷川啓監修／吉川豊子編集『[新編] 日本女性文学全集』葦柿堂、2011年1月、5000円
- ・ 北村文『英語は女を救うのか』筑摩書房、2011年2月、1500円
- ・ 千田有紀『日本型近代家族－どこから来てどこへ行くのか』勁草書房、2011年3月、2600円
- ・ 千田有紀編『上野千鶴子に挑む』勁草書房、2011年3月、2800円
- ・ 田中由布子『女性の日本人男性論』柘植書房新社、2011年3月、1800円
- ・ 鳥居千代香訳、マハートマ・ガンディー『ガンディーの言葉』岩波書店、2011年3月、780円
- ・ 鳥居千代香訳、ムハンマド・ウマル『アミーナ』彩流社、2010年11月、2500円
- ・ Fujimura-Fanselow, Kumiko ed., 2011, *Transforming Japan: How Feminism and Diversity are Making a Difference*, The Feminist Press at the City University of New York, \$33.50

との、力による支配的な関係性の形であり、DVする人は親密な相手との関係のとり方や関係性のつくり方を社会の中で学び、それを当然なものとしています。いわばDV加害者は社会の中で学び作られた存在でもあります。このワークショップではDV加害者プログラムの参加者から彼らの気づきについて聴き、彼らの思い込みや行動の形について知り、参加者の皆さんと交流することにより、DVのない社会づくりを共に考えます。

ワークショップ5 (セミナールーム4)

デートDV教育を考える

北仲千里、柳本祐加子

ここ二年ほど、内閣府の施策推進の背景もあり、学校での「デートDV」の講演、授業等の取組みが急速に広まりつつある。しかし、「デートDV」はジェンダー平等や性教育の中の最優先課題とすべきなのだろうか。また、授業の内容は安全で、推奨すべき内容なのだろうか。そもそも、若い世代に知ってほしいこと、伝えたいこと、適切な方法とは何か、等について考える。

メールニュースについて

メールニュースは学会員のみなさまに有用な情報を不定期にお届けしています。是非ご登録ください。配信ご希望の方は担当者までお申し込みください。

また、送信を希望される情報がございましたら、ご投稿お願いいたします。原稿は他のメールから引用の形で転送するのではなく、直接お書きください(配信依頼が立て込むと配信が数日おくれることもあります。ご了承ください)。

送信ができずメールが戻ってくる方にはご連絡を差し上げております。ご連絡から1年間お返事の無い方は配信停止とさせていただきます。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。また、アドレスを変更された方は速やかにお届け願います。お申し込みをされているのに届いていない方がおられましたらご連絡願います。

メールニュース担当／荒木菜穂

会員の著書紹介

以下のルールで会員のみなさまの著作を紹介しません。掲載ご希望の方は、ニュースレター担当者までご連絡ください。

- ・ 会員が執筆・編集している単行本（分担執筆含む、雑誌をのぞく）
- ・ 1年以内の発行物
- ・ ご本人の申し出があったもの
- ・ 寄贈は条件としない
- ・ 寄贈いただいたもので会員の著作と判明したもの

ニュースレター担当
青山薫
西倉実季

お知らせ

「お知らせ」欄は、幹事会および会員等からの公共性の高い情報（学会員にとって有益な、研究会、学会、公募情報などのお知らせ）を掲載します。掲載希望はニュースレター担当者までご連絡ください。

ニュースレター担当
青山薫
西倉実季

会員主催研究会募集

日本女性学会は会員主催の研究会に対し以下の応募要件にしたがって補助金助成をおこなっています。

〈応募要件〉

- ・ 研究会の趣旨が女性学会の趣旨に適っていること
- ・ 少なくとも会員に対して、公開の研究会であること
- ・ 研究会のタイトル、趣旨、企画者（会員個人・会員を含むグループ）、開催場所、開催日時、研究会のプログラム、全体の経費予算と補助希望額（2万円以内）が決定していること（未決定部分は少ないほど良いが、場所・プログラム・経費については予定＝未決定の部分を含んでいても可）
- ・ 学会のニュースレター・ウェブサイトに載せる「研究会のお知らせ」の原稿（25字×20行前後）が

あること（研究会の問い合わせ先を明記する）

- ・ 研究会終了後、実施報告文を学会のニュースレターとウェブサイトへ寄せること（補助費はこの原稿提出後に出金する）
- ・ 学会総会での会計報告に必要なため、支出金リストと総額での企画者による領収書を提出すること
- ・ 申し込みは研究会担当幹事まで、広報期間確保のため原則として開催の3ヵ月前までにすること
- ・ 詳細の問い合わせも研究会担当幹事まで

研究会担当
千田有紀
堀江有里

『女性学』編集委員募集！

日本女性学会の会員で、学会誌の編集作業と一緒にやってくれる方を募集します。編集委員は現在5人ですが、仕事の分担、今後の引継ぎなどを考えて、1、2名増やしたいと考えています。

- ・ 9月から3月までが編集作業期間で、9～1月は月1回程度の編集会議（平日夕方）、2～3月は月1回の校正（平日昼）があります。
- ・ 作業の都合上、関東圏の方に限ります。
- ・ 交通費が出るだけのボランティアです。

- ・ 編集委員になると、論文の投稿はできません。書評などの執筆はできます。
- ・ 応募が多い場合は、専門分野その他、編集委員会のバランスを考えて決めさせていただきます。
- ・ 7月20日までに以下の編集委員にご連絡ください。7月末の大会までに決定して総会でご紹介することになります。

編集委員
秋山洋子

研究会のご案内

「女（わたし）」と身体と「女／母（わたし）」の間をめぐって
「男（俺）」と身体と「男／父（俺）」
金井淑子著『依存と自立の倫理「女／母（わたし）」の身体性から』合評会

発言者：秋山洋子さん、細谷実さん、高原幸子さん

日時：8月6日（土）14：00～17：00

場所：立正大学大崎校舎 11号館 11階 第5会議室

連絡先：立正大学金井淑子研究室 Tel/Fax 03-5487-3362

大会会場アクセス

名古屋市男女平等参画推進センター「つながれっとNAGOYA」

〒460-0012 名古屋市中区千代田五丁目 18-24 電話：052-241-0311

<http://www.tsunagalet.city.nagoya.jp/access/index.html>

つながれっとNAGOYA



交通

地下鉄 鶴舞線 「鶴舞」駅下車、1番出口から北へ
徒歩約5分

市バス 栄20・栄26・黒川12系統 「千代田五丁目
(男女平等参画推進センター)」下車、徒歩2分

JR 中央本線 「鶴舞」駅下車、北へ徒歩約5分

自動車・タクシー JR名古屋駅から約25分